

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 2年 12月 25日
住 所 埼玉県鶴ヶ島市松ヶ丘2-17-1
県内企業等の名称 株式会社ジェービーエム事業本部
代 表 者 氏 名 代表取締役 土屋亮太郎

株式会社ジェービーエム事業本部 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「お客様のニーズを超えたサービスを提供します」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員一人一人が誠実に事業活動に取り組む事によりSDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	○温室効果ガスの排出を削減する。 <2020年の数値> ・社有車15台(内ハイブリッド車5台) ・ISO14001取得	<2030年に向けた指標> 社有車ハイブリッド化100% (15台中15台) <取組開始3年後に向けた指標> 社有車ハイブリッド化60% (15台中9台)
社会	○地域美化運動および清掃作業 <2020年の数値> ・2回/月の会社前100m区画の清掃作業 ・ISO9001取得	<2030年に向けた指標> 道路や公園等の公共施設の1回/週の清掃作業 <取組開始3年後に向けた指標> 1回/週の会社前100m区画の清掃作業
経済	○多様な働き方を推進し老若男女問わない雇用を行う。 <2020年の数値> 高齢者の雇用者数: 35人(105人中) 60歳以上(定年65歳) 女性管理者: 3人	<2030年に向けた指標> 女性管理者: 12人 高齢者の雇用: 40%(70歳定年) <取組開始3年後に向けた指標> 女性管理者: 6人 高齢者の雇用: 35%(70歳定年)

【記載留意点】

- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。